

3月定例教育委員会会議録

1 日程 平成28年3月23日(水)

2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室 305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第4号 藤井寺市奨学基金運用規則の一部改正について

・・・資料1(教育総務課)

議案第5号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について

・・・資料2(教育総務課)

議案第6号 史跡古市古墳群整備検討委員会規則の制定について

・・・資料3(文化財保護課)

議案第7号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について

・・・資料4(生涯学習課)

議案第8号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について

・・・資料5(スポーツ振興課)

議案第9号 平成28年度重点教育課題について・・・資料6(学校教育課)

議案第10号 平成28年度教職員研修に関する方針について

・・・資料7(学校教育課)

(2) 報告事項

報告第12号 教育委員会の後援名義等使用について

・・・資料8(教育総務課)

報告第13号 平成27年度一般会計補正予算について

・・・資料9(教育総務課)

報告第14号 平成28年度支援教育方針について

・・・資料10(学校教育課)

報告第15号 平成27年度教育委員会事務局各課事業実績報告について

・・・資料11～16(各課)

報告第16号 平成28年度一般会計教育費予算及び教育委員会の主たる
予算内容について・・・資料17(教育総務課)

報告第17号 平成28年3月 定例市議会一般質問について

・・・資料18(教育部長、教育部理事)

4 出席者

委員長

藤本 英生

委員長職務代理者

杉本 優子

委員

糸野 聡史

委員

福村 尚子

教育長

多田 実

5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、教育部副理事兼学校教育課長、教育部副理事兼生涯学習課長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主事補

午前9時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

みなさまお揃いでございますので、本日の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

本日の傍聴者ですが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、委員長よろしく申し上げます。

○委員長

みなさんおはようございます。

本日は議決事項が7件、報告事項が6件とたくさんありますので、早速案件に入らせていただきます。本日の会議録の署名は委員よろしく申し上げます。それから、2月定例教育委員会会議と臨時教育委員会会議の会議録は、みなさんご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私の方から3点について、報告させていただきます。

1点目、今年度の卒業式、卒園式の状況でございます。委員の先生方におかれましては式へのご臨席ありがとうございました。卒業生は小学校で約610人、中学校で約600人、幼稚園で約185人で行われました。各校園ともに厳粛な中で行われ、子ども達の成長がはっきり窺える式であったと報告を受けています。国歌斉唱では、藤中はブラスバンド、他の学校はピアノ伴奏で行われました。子どもたちも歌っていました。特に小学校では、子ども達の大きな声が聴かれました。学習指導要領の趣旨に則り、適切に指導がなされたものと思っています。少し気になったのが、昨年同様、今年度も小学校2校ではかま姿の児童が見られました。保護者の思いによるものと思いますが、ほかの学校では事前に保護者と話し合っただけで済んだ状況もあるようです。華美な服装にならないよう今後とも指導してまいり

ます。その他特にトラブル等の報告はありませんでした。

2点目、平成27年度末・平成28年度当初幼稚園、小中学校教職員人事の内示の件でございます。3月22日火曜日が一般教職員、3月23日水曜日、本日が管理職の内示日でございます。一般教職員人事案につきましては昨日委員長の決裁をいただきました。異動一覧表は4月4日の転入者管理職員の紹介時に配付させていただきます。

3点目、給食組合総合教育会議と給食組合教育委員会議についての報告でございます。まず、給食組合総合教育会議ですが、本年2月19日、午前10時から給食センター会議室で、管理者である國下藤井寺市長と4人の教育委員それに教育長の私が集まり、開催されました。今回は第1回目ということで、総合教育会議の運営方法等について定める、藤井寺市柏原市学校給食組合総合教育会議運営要綱案を審議決定する件の1件だけでございます。これについては提案通り承認されました。次に、第1回給食組合定例教育委員会議でございます。総合教育会議に引き続いて午前10時30分から開催されました。議決案件は2件、学校給食会会則の一部改正と平成28年度の給食事業の承認の件でございます。学校給食会会則の一部改正については、教育委員会の設置に伴って改正が必要となった部分の改正ということで承認されました。平成28年度の給食事業については基本的に平成27年度と内容が変わらないこと、また、事前に学校給食会の理事会で審議承認されていることもあり教育委員会議においても承認されました。報告事項として、事務局より3点報告されました。1点目は、平成28年度一般会計予算について、2点目は、学校給食費の滞納について、3点目は、学校給食の危機管理についてでございます。

1点目の平成28年度の一般会計予算については、給食組合議会で承認されているものでございます。給食費の滞納については、就学援助制度があるにもかかわらず増加状況が続いており対策が必要な状況です。3点目の危機管理につきましては、異物混入への対応など様々なケースに応じた対応の仕方を作っていく必要があります。教育委員会として継続的に検討していかなければならない課題と考えています。

以上、3点報告といたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは本日の議案に入りたいと思います。議案第4号「藤井寺市奨学基金運用規則の一部改正について」教育総務課長よろしくお願いします。

○教育総務課長

この度の規則の改正につきましては、奨学金運用規則の様式中の教示文につきまして、奨学金の手続きは行政処分には該当しないため、削除するための改正でございます。資料1の新旧対照表、2ページ、4ページ、6ページがそれにあたります。また、第3条において、文言の修正を行うものでございます。

以上、議案第4号藤井寺市奨学基金運用規則の一部改正についての説明とさせていただきます。

別紙資料1「藤井寺市奨学基金運用規則の一部を改正する規則」に基づき説明をする。

○委員長

ただ今の議案について、質問やご質問はございますか。
無いようですので、承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

承認ということです。続きまして、議案第5号「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

今回の改正は、平成28年4月より市の組織機構改革が行われることに伴い、市長部局の課名等、関係個所を改正するものでございます。資料2の新旧対照表の第10条と別表1のとおりでございます。以上です。

別紙資料2「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する教委規定」に基づいて説明する。

○委員長

ご質問はありませんか。
それでは、この件についてご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

では、これは承認ということです。
次に議案第6号「史跡古市古墳群整備検討委員会規則の制定について」文化財保護課お願いします。

○文化財保護課長

平成25年に史跡古市古墳群保存管理計画を策定しまして、それを元に、平成27年度には整備検討委員会の準備会として基本構想を制定しております。これに基づいて、平成28年度整備検討委員会を立ち上げまして、整備計画を策定していくということで、その委員会規則を制定させていただくということです。委員は6名予定しております。

別紙資料3「史跡古市古墳群整備検討委員会規則の制定について」に基づいて説明する。

○委員長

委員はどのような方にお願ひするか考えているのですか。

○文化財保護課長

今年度開催しました準備会にご協力いただいた先生方に、引き続きお願ひできたらと考えております。

○委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○教育長

整備にあたっての一番の課題と申しますか、どういう整備が一番の課題になっているのか、解れば教えていただけますか。

○文化財保護課長

古市古墳群には多くの古墳がありますが、古墳群全体の整備と、個々の古墳の整備がございます。これらの古墳を恒久的に保全して、次世代に確実に継承するということが、一番の課題というか目標と考えております。

○教育長

具体的な整備の計画については、この会議で決めていくということですか。

○文化財保護課長

そうです。

○委員長

他はよろしいでしょうか。

それでは、この議案について承認していただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

はい。承認ということですか。

次に議案第7号「藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」生涯学習課お願ひします。

○生涯学習課長

資料4をご覧ください。

道明寺放課後児童会（どんぐり学級）につきましては、これまで、道明寺幼稚園の1部屋をお借りして運営しておりました。4月1日から道明寺幼稚園が道明寺こども園に移転しますので、別表2の道明寺放課後児童会の位置の欄から道明寺幼稚園内との文言を削除しようとするものです。住所は変更ございません。それとあわせまして、行政不服審査法の改正にともない、様式第3、4、6号を改正しようと

するものです。

また、現在使用しております施設の老朽化に伴い、本年6月末を目途に、放課後児童会の全部を道明寺幼稚園舎跡に移転し運営してまいります。道明寺幼稚園舎への移転後はどんぐり学級、たけのこ学級という名称の区別をする必要がございませんので、その際には再度規則改正を行ってまいりたいと考えております。

別紙資料4「藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正」について説明する。

○委員長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

無いようですので、議決にはいりたいと思います。この規則改正について承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。次にまいります。議案第7号「藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」スポーツ振興課長、よろしくをお願いします

○スポーツ振興課長

資料5をご覧ください。本件に関しましては、昨年12月の定例教育委員会におきまして、施設の使用時間について、1月から3月までの施行期間を設け、問題等が無ければ、3月の教育委員会会議で規則の改正について上程させていただく旨の説明をさせていただいております。3月末がまだ到来しておりませんが、市立青少年運動広場Bグラウンドにおいて、通年で午前7時から午前9時の使用時間を設けることについて問題が無いと判断し、今回、規則の改正について議案を提出させていただいたものでございます。

別紙資料5「藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正」について説明する。

○委員長

それでは、藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について、承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

では、これは承認ということでよろしくをお願いします。

次に、議案第9号「平成28年度重点教育課題について」学校教育課長お願いし

ます。

○学校教育課長

平成28年度の重点教育課題についてですが、「藤井寺の教育力向上のための10の教育課題」を大きく変えて今年度は提示していきたいと思います。中身につきましては、重点課題、またこの10の教育課題に沿った内容で整理し、従来、学校園に指示しているものに新しく加え、重点教育課題を作成しました。

別紙資料7「平成28年度重点教育課題について」
に基づき、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。それでは、私から質問させていただきます。平成28年度は基本目標が大きく変わりましたが、どのような理由でしょうか。

○学校教育課長

今年度は基本目標を全面的に改定いたしました。現在、人間関係の希薄化、震災や大災害の不安等々多くの課題があり、子ども達に対して、教育の果たす役割は大きいものと考えております。今一度、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神や基本的考え方に基づき、人間の尊重と精神、生命に対する畏敬の念ということを学校教育の中で、また学校生活の中で、子どもたちに育てていきたいと思っております。子ども一人ひとりの発達段階に応じてとはなりますが、人と関わり合うこと、主体的に学び続けるということ、その中で喜びを感じ知識や能力を身につけていくことが大切であると考えております。子ども一人ひとりが様々な形で学ぶ喜びや、自らを高める充足感を感じ、たくましく生きていく子どもの育成をめざして、基本目標をこのように変えました。

また、本市には、古市古墳群や豊富な文化財があり、その文化伝統を尊重していくこと、郷土を誇りに思うことにつながっていくと考えております。子どもたちが郷土の誇りから他国を尊重し、国際社会に羽ばたいていけることをめざすものでもあり、文化伝統を尊重し、学ぶ喜びや高まる喜びを感じながら、たくましく生きる人間の育成ということを基本目標といたしました。なお、現在策定しております教育振興基本計画との整合を固めるため、同計画の基本理念を基本目標としてもさせていただきます。

○委員長

他にございませんか。

○教育委員

重点教育課題の5ページ、「課題2 確かな学力の定着」の④で、『中学校においては、学力向上のPDCAサイクルが機能するよう、学年の学習内容の定着状況を把握する「チャレンジテスト」を活用する』とありますが、チャレンジテストについて、もう少し具体的に説明いただけますでしょうか。

○学校教育課長

チャレンジテストは中学生を対象にした大阪府内の統一テストでございます。このテストは中学生が自分の学習状況を正しく知り、目標をもって学習に取り組むことを目的に実施するものでございます。加えて、高校入試時の調査書の評定の決定にあたって、公平性が保たれるよう、チャレンジテストの結果を使うということでございます。平成27年度からは、中学校1・2年生もチャレンジテストを行い、中学校1年生は国語、数学、英語の3教科、中学校2・3年生は国語、数学、社会、理科、英語の5教科となっております。以上でございます。

○委員長

他にございませんか。

○教育委員

11ページの『課題6. インクルーシブ教育の推進』のところの③で、『「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」がこの4月から施行されますが、合理的配慮について適切に対応すること』とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○学校教育課長

障がいのある児童生徒等に対する教育を小中学校で行う場合には、3点あげることができると思います。この4月から施行される障害者差別解消法ということですが、1点目、教育支援員の確保、2点目、施設設備の整備、3点目は個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した教育課程の編成や教材等の配慮と考えることができます。文部科学省では、合理的配慮を行う前提として、学校教育に求めるものとして、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に育つ理念を共有する教育を進めることと言っております。一人ひとりの状態を把握し、一人ひとりの能力の最大限の伸長をはかる教育のために必要な配慮をしていくもの、これが合理的配慮と考えております。本市においては、教職員研修ということで、各校に合理的配慮についての研修を進めております。そして、共に学び、共に育つ教育の推進を今後も進めてまいりたいと考えております。

○委員長

重点教育課題については、次の教職員研修とあわせて議決したいと思っておりますので、先に、『議案第10号 平成28年度教職員研修に関する方針について』学校教育課長続けて説明願います。

○学校教育課長

それでは、資料7をご覧ください。平成28年度大きく変わったところとしましては、「アクティブ・ラーニング」に取り組んでいくということを新しく加えた点でございます。それ以外につきましては、3ページに法定研修等とございますが、法令に基づく初任者研修・10年経験者研修以外に、大阪府の教育委員会として、2年目研修、5年次研修というのを、さらに進化させていくという研修がはじまるということでございます。

他については、それに準じて変更したものでございます。

○委員長

ではこれについて、何か質問がございますか。

○教育委員

1 ページ目に『課題解決的な授業「アクティブ・ラーニング」』と書かれていますが、どのようなことなのか、説明していただけますでしょうか。

○学校教育課長

アクティブ・ラーニングという言葉は、最近よく言われていますが、課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶ学習と説明できるかと思います。アクティブという言葉からは、活動性をイメージさせてしまい、授業中に子どもたちが活動するダイナミックに動き回る、体験をたくさんさせなければならないといった誤解を持たれる傾向もあります。確かに、身体が活動的であるということも大事ですが、一番活性化してほしいのは、子どもたちの頭の中の思考でございます。つまり、子どもたちの思考が活性化し、真剣に課題に立ち向かっていけるような状況が授業の中で起きているかどうか重要であり、探究的なイメージを持たれる方も多いと思いますが、もちろん探究的なものもありますが、例えば、活用の場面で、より積極的に自分の考えを他者に伝える、習得の場面で何のために習得するのか、自分自身にどのような成長があるのかを習得する、さらには、個別ではなく、子ども同士で教え合う、教えてもらうと言った場面でも、子どもの思考は活性化しているといえます。このような学習の状況を授業場面の中に作っていくことが、アクティブ・ラーニングに繋がると考えております。

○委員長

2. 教育委員会が実施する研修の視点の5つ目に、『授業改善に取り組む際』とありますが、具体的にアクティブ・ラーニングと授業改善について、どのように取り組んでいくのか説明してください。

○学校教育課長

文部科学省の教育課程企画特別委員会において、アクティブ・ラーニングについての授業改善についての3つの視点が示されています。アクティブ・ラーニングでは、プロセス、インタラクション（相互作用）、リフレクション（振り返り）が適切に学びの中に位置づけられているかどうか重要であり、これら3つの視点で授業改善することと示されています。本市におきましても、授業の中で、子どもたちが自らの学びを振り返るという時間を大事にし、振り返りを授業に組み込みながら、授業改善を進めているところでございます。子どもたちの主体的に学ぶ力、学びに向かう力が育まれるよう、今後も取り組んでまいります。

○委員長

ありがとうございました。それでは、議案第9号「平成28年度重点教育課題について」承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

はい。議案第9号については承認されました。

続きまして、議案第10号「平成28年度教職員研修に関する方針について」も承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

この件については承認されました。

次に報告案件に入ります。報告第12号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課長よろしくお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成28年2月に使用承認の専決処理をした事業は、藤井寺市民音楽団 第47回定期演奏会の1件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

別紙資料8「教育委員会の後援名義使用について」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

それでは次に移ります。報告第13号「平成27年度一般会計補正予算について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

平成27年度一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会関係のものとしたしましては、歳入が教育総務課の公立学校施設整備費補助金の5,489万3千円、歳出が教育総務課の工事請負費他 合計2億4,599万円でございます。内訳につきましては、資料9のとおりでございます。どうぞよろしく申し上げます。

別紙資料9「平成27年度一般会計補正予算（第5号）」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

よろしいでしょうか。では、報告第14号「平成28年度支援教育方針について」学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

先ほどの重点教育課題に基づきまして、平成28年度支援教育方針を作成いたしました。先ほど申し上げたことと重なりますが、平成28年4月1日から障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されるということになります。それに基づきまして、合理的配慮を加えまして、来年度も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

別紙資料10「平成28年度支援教育」に基づき、
要旨を説明する。

○委員長

よろしいですか。これも報告ですので、次にまいります。

ここからは、各課の27年度の事業報告となっております。まず、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

資料11をお願いいたします。平成27年度の教育総務課の事業は、学校施設整備事業といたしまして、耐震補強に伴う施設の工事、施設の改修等ございました。また、施設の充実といたしまして、特別教室環境改善備品の購入、印刷機更新などがございました。今年度は松屋様による寄附がございましたので、図書室のエアコン設置や図書の購入を行うことができ、図書室の充実を図ることができました。就学援助をはじめとする援助としましては、3ページに今年度の認定者数を掲載させていただいております。以上でございます。

別紙資料11「平成27年度教育総務課事業報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

よろしいですか。次、学校教育課の事業報告をお願いします。

○学校教育課長

はい。2ページの「生きる力」を身に付ける教育の推進ということで、確かな学力、27年度は小学校・中学校それぞれ、このようなテーマで研究を進めてまいりました。また、中学校の3校におきましては、実践発表ということで、地域の方にも開いた形の研究発表をすることができました。5ページですが、27年度は『第2回藤井寺市教育フォーラム』と題しまして、道徳教育を中心に、市民の方にも地域の方々にも参加いただける教育フォーラムを開くことができました。これについては、来年度、規模は小さくなるかもしれませんが、引き続き実施していきたいと考えております。6ページにつきましては、平成30年度の小学校における英語科目の教科化に向けてということで、今年度も特にフォニックス研修会というのを、各小学校に出向き、指導しているところです。スムーズに平成30年度の教科化ができるよう、進めております。続きまして、図書館司書ということで、研修につきましても、学校教育課と図書館と連携しながら、各学校図書館司書の研修を進めて

まいりました。学校図書館の環境がさらに良くなっているということで、一度視察いただけたらと思います。8ページの放課後『ゆめ』教室ですが、これは議会でも質問がございましたが、3つの中学校におきまして、放課後自学自習力、学習習慣を育成することを目的に実施しております。来年度も引き続きさらに充実してまいりたい内容のものでございます。新たなものではございませんが、9ページのスクールソーシャルワーカー活用事業については、年々、学校からの要請が増えてきており、子どもたちの置かれている環境改善ということが、学校教育の中心になってきているということを感じるのでございます。10ページの6番目、いじめ防止基本方針策定ということで、今年度、再度、いじめ防止ということを中心に指導してまいりました。学校の方のいじめ防止についても再度見直しをかけているところです。毎年、子どもたちの状況、学校の状況、学校教職員の人事異動がありますので、再度、いじめ防止については確認するよう指導しているところでございます。最後になりますが、28年度の使用教科用図書につきましては、教育委員の皆さま方に新たに採択されました教科書を使うことで、今、スムーズに進めているところでございます。

別紙資料12「平成27年度学校教育課事業報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

それでは続きまして、資料13文化財保護課お願いします。

○文化財保護課長

資料13をご覧ください。文化財保護課の平成27年度事業といたしましては、文化財保護施設管理事業、文化財総務管理事業、史跡買い上げ事業、史跡古市古墳群城山古墳整備事業、古市古墳群整備活用事業、文化財発掘調査事業、文化財用地管理事業、文化財普及促進事業がございます。その中で、特徴的なものとしまして、史跡買い上げ事業ですが、今年度は史跡買い上げはございませんでしたが、昨年度史跡となりました唐櫃山古墳と城山古墳の先行取得の償還がはじまりました。史跡の追加指定といたしまして、松川塚古墳、これは世界文化遺産の構成資産の一つですが、平成28年3月1日付で文化庁長官から、史跡にいただきました。史跡古市古墳群城山古墳整備事業ですが、城山古墳の南西部の水路を改修しまして、その上に遊歩道をつける工事ですが、今年度は南側の150mを工事しまして、完成しております。墳丘の整備事業、これは、墳丘の宮内庁所管する後円部分の斜面に芝生を張ると、南側の広場に芝生を張る工事をおこないました。これらは、国の補助金を活用して行った工事です。以上でございます。

別紙資料13「平成27年度文化財保護課事業実績報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

文化財保護課が終わりました。では、続きまして、資料14、生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

まず、2点ご報告申し上げます。7ページをご覧ください。青少年健全育成の分野におきまして、放課後児童会の整備を平成27年度から始めております。まず、道明寺東小学校の放課後児童会を従来3年生まで受け入れておりましたが、全学年受け入れております。結果といたしまして、各学級児童数、5月1日現在ですが、この表の下から2番目のひまわり学級（道明寺東小学校）の4年生から6年生を新たに募集したところ、4年生6人の申し込みを受けて、実際に預かっております。5年生、6年生の申し込みは0人でした。来年度、4月1日以降におきましては、道明寺小学校を全学年で募集しております。16ページをご覧ください。今年度、文化教室におきましては、新たに「折り紙教室」を実施いたしました。受講者数につきましては、定員15名のところ、27名の受講者があり、修了者につきましては、19人の修了者を出すことができました。来年度につきましては、「古代史」が毎回好評でございますので、講師と協議いたしまして、「古代史1」「古代史2」と講座を増やしたいと計画しております。「俳画」につきましては、講師の中尾先生がお亡くなりになり、後任の講師が見つかりませんでしたので、やむを得ず休会とさせていただきます。

別紙資料14「平成27年度生涯学習課事業実績報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

では、続いて資料15、スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

資料15をご覧ください。スポーツ活動推進後援事業といたしまして、『藤井寺市総合体育大会』が平成27年9月6日から10月17日まで実施されました。参加者は2,949名で、バレーボール、野球等をはじめとした競技大会を実施されました。ノルディックウォーキング講習会がご覧の期日で計4回行われまして、71名の参加がございました。Fujiりんびっく2015が5月10日に実施され、小学生を対象に3種目の競技が行われました。スポーツフェスティバル実行委員会事業としまして、市民ニュースポーツフェスタが11月8日に行われ、延べ311名の参加があり、フロアカーリング、ノルディックウォーキング講習会等が行われました。藤井寺市民マラソン大会につきましては、過去最多の888名の参加がございました。山添村とのスポーツ交流事業としましては、今年度は藤井寺市で開催ということで、ゲートボール大会が3月13日に開催されました。広域スポーツ交流事業としまして、南大阪駅伝競走大会が2月7日にPL教団本庁コース内で開催されました。スポーツ施設整備事業としましては、トレーニングマシンの購入をいたしました。

別紙資料15「平成27年度スポーツ振興課事業実績報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

スポーツ振興課の報告が終わりました。続きまして、図書館長お願いします。

○図書館長

それでは、資料16でございます。それぞれの事業の実績につきましては、平成28年2月末までの数字を記載しております。5ページの新1年生の図書館利用バッグの配布につきましては、平成25年度から実施しております。バッグを配布し始めてからは、このバッグ持参で本を借りに来られる方も多く、好評を得られておりましたので、今年度からはデザインを一新し、まなり君のイラストを取り入れたバッグを配布しておりご好評いただいております。続きまして、6ページの読書預金通帳の配布ですが、これは今年度からの実施事業でございます。読書預金通帳とは、まなり君のイラストが表紙にある通帳型の冊子で、読んだ本のタイトルや感想などを読書の記録として書き込めるものでございます。読書通帳1冊に50冊分の記入ができ、いっぱいになりますと修了のスタンプを押して、次の通帳を発行するシステムとなっております。この通帳を子どもたちに配布することで図書館の利用を促し、読書意欲を向上させ、継続して読書を行えるようにすることを目的としております。9ページからは、平成27年度に行いました各種行事、講座、研修会をまとめたものでございます。11ページには、平成27年度の貸出冊数を記載しておりますが、この表の個人貸出冊数の270,871冊は、前年度の同時期と比べ22%増加しております。これは、平成27年4月から、個人の貸出冊数を一人15冊に変更した効果が表れたものと考えております。以上でございます。

別紙資料16「平成27年度市立図書館事業報告」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問等はありませんか。それでは、次に、報告第16号「平成28年度一般会計教育費予算及び教育委員会の主たる予算内容について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

資料17の2枚目をご覧ください。平成28年度当初予算の内、教育費にかかる分は、歳入が3億4,457万6千円で昨年度より1億4,883万7千円の増額となっております。特に大きく増加したところは、款13.国庫支出金 項1.国庫負担金 目2.教育費国庫負担金の2,318万9千円と、項2.国庫補助金、目5.教育費国庫補助金の2億1,133万8千円で、これらは、28年度予定しております公立学校の施設整備にかかるものでございます。

続きまして、資料の3枚目をお願いいたします。来年度の歳出予算は33億2,457万5千円で、平成27年度より10億8,584万9千円増加しております。こちらも主な増額の要因は、小・中学校施設の整備にかかる費用を計上したためでございます。

各課の主たる予算内容につきましては、資料の4枚目以降となっております。新規事業としましては、教育総務課で図書館の充実のための学校図書館蔵書管理システムの導入、学校教育課では、先進教育推進事業を計画しております。先進教育推進事業は、大学の最先端の指導内容、教材、指導方法について計画的・継続的に学

び、学んだ内容を各校の授業に取り入れ、日々の実践の中で、教員の英語教育に関する指導力の向上を図ることを目的として研修を行う事業でございます。文化財保護課では、新たな事業としまして、羽曳野市との共同事業として、国庫補助金を得て史跡古市古墳群整備計画策定業務を実施します。スポーツ振興課の新規事業といたしましては心技館屋上防水改修、市立スポーツセンター管理棟改修、市民総合体育館正面前道路標示、市立青少年運動広場Bグラウンドの門扉取替え、市民総合体育館入口案内用看板改修、体育館内通路ベンチ設置(2台)、イベント用テント購入、スポーツ振興くじ助成金を活用したチェストプレスマシン(1台)の設置などがございます。以上でございます。

別紙資料17「平成28年度一般会計教育費予算及び教育委員会の主たる予算内容」に基づき、要旨を説明する。

○委員長

予算概要についてはよろしいでしょうか。

それでは次にいきます。報告第17号「平成28年3月議会定例市議会一般質問について」説明をお願いします。

○教育部長・教育部理事

別紙資料18「平成28年3月定例市議会一般質問(教育委員会関係抜粋)」について要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。以上で報告事項はすべて終了しました。次回の日程をお願いします。

○教育総務課長

4月の定例教育委員会議の日程につきましては、後日調整させていただき、ご連絡させていただきます。

○委員長

それではこれで、本日の定例教育委員会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前10時40分